

令和6年度議会運営委員会行政視察報告書

1. 視察日程 令和6年7月2日（火）～7月4日（木）
2. 視察先及び項目
- 兵庫県西脇市
・議会改革の取組について
～オンライン会議・政策サイクル・その他議会改革～
- 大阪府豊中市
・議会改革の取組について
～議会BCP・オンライン会議・特別委員会の設置～
- 静岡県焼津市
・議会改革の取組について
～議員定数の見直し・予算決算の審査・
その他議会改革～
3. 視察参加者
- | | |
|------|-------------|
| 委員長 | 楠井常夫 |
| 副委員長 | 茨智仁 |
| 委員 | 若谷修治 |
| 委員 | 若杉輝久 |
| 委員 | 斉藤義明 |
| 委員 | 大藤匡文 |
| 議長 | 東原章 |
| 副議長 | 丸岡豊和 |
| 副市長 | 浦田俊一 |
| 随行者 | 神内聡子（議会事務局） |

I. 兵庫県西脇市

<人口：37,978人、面積：132.44 km²>

期 日：令和6年7月2日（火）13時00分～

視察項目：議会改革の取組について～オンライン会議・
政策サイクル・その他議会改革～

【視察目的】

西脇市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所による「議会改革度調査」ランキングで、2019年には1位に輝くなど常に上位におり、議会改革の先進地として知られる議会である。その議会改革に対する手法等を参考にするため、西脇市議会への視察を行った。議会改革の取組は、多岐にわたるものであるが、令和6年2月に新型コロナウイルス感染症をきっかけとしたオンライン会議等に関する議会市議会標準会議規則や標準委員会条例の改正が行われたことから、改めてオンライン会議等の調査・研究が必要であると考え、さらには本市議会が今年度各種団体との意見交換会を復活させるに当たり、政策サイクルがしっかりと確立されていることから、それらをメインテーマに議会改革の取組を学ぶべく、視察を行った

【対応者】

西脇市議会 高瀬議長
〃 村岡議会運営委員長
〃 林議会運営副委員長
〃 議会事務局関係職員

【視察内容】

1. これまでの議会改革

- ・平成20年2月に議員定数の削減の陳情書が提出されたのを契機に、同年6月に議員定数調査特別委員会を設置、9月に議会改革にテーマを広げ、議会改革特別委員会を設置し、平成24年12月に西脇市議会基本条例を制定。
- ・議員定数は平成6年に18人、令和2年に16人に削減
- ・現在は議会運営委員会が議会改革全般を統括

2. 西脇市議会の目指す議会改革

- 「議会＝議論の広場」として、政策形成力・議会力のUPを図る。
- ・議会報告会「議会と語ろう会」

会期中を除き通年開催 20自治会/80+各種団体

5班編成(班3名)重要案件は各常任委員会へ提出 ⇒ 政策提言

・課題懇談会

議員の申し出または団体からの申し込みにより開催 時間は90分

所管委員会担当 報告書を議長に提出し、議員協議会で報告

議会運営委員会の判断にて議会だより等に公表し、市長にも送付

・政策サイクルの導入

①予算決算サイクル 予算と決算を関連づけて議論し反映していく

②特定所管事務調査 調査事項は議決により決定し、

年間を通して委員会で調査→報告書作成→政策提言

③事務事業評価 委員会として評価すべき事業選定、進捗等調査結果を

9月定例会で報告→決算・予算審査に反映

④その他 一般質問の成果を委員会に付託し政策提言を目指す

・オンライン会議

委員会条例を改正し、災害等の発生、感染症のまん延防止措置等のやむを得ない事由により、委員会に出席できない場合にはオンライン会議での参加を認める。常任委員会で2回実施。遠方の自治体との行政視察等にも活用できる。経費は41,800円

【主な質疑応答】

(質) 予算常任委員会では議長以外の全員ですべて審査するということであるが、意見がかみ合わないようなことはないのか。議員間討議で意見がかみ合わないことがあるのだが。

(答) 支持政党や政治信条の違いはあるが、反対論者の意見はしっかりと聞くということで意思形成はしているが、議案の賛否で議員間討議をすることはなかなか難しい。例えば、予算審査や決算審査の段階で、次の予算に向かって議会全体で市長にこうしてほしいと申し入れようというのは議案とはまた異なるので、合意形成が可能となる。

(質) 議会と語ろう会からの提言も同じか。全員で政策形成するのか。



(答) 所管委員会で政策形成することになる。予算委員会であれば、委員がほぼ全員なのでほぼ全員となる。

(質) 委員会で形成されてきたものを一般質問するということもあるのか。

(答) 委員会から一般質問する個人に依頼することもあるし、委員会所属委員が委員会の許可のもと一般質問することもある。長い期間をかけて調査していくので、途中で市の見解を求めることをしている。

(質) オンライン委員会について、委員1人がオンラインで出席したことがあるが、どういう状況だったのか。

(答) 新型コロナウイルス感染症濃厚接触者になった場合である。本人は元気であったため出席した。

(質) オンライン委員会の課題として、通信障害の発生とあるが、実際起こったことはあるか。

(答) 実際にはない。想定として挙げている。

【視察を終えての感想】

・議会基本条例の制定は、本市より7か月後であるが、市民参加・情報共有を前提に、議会報告会「議会と語ろう会」・課題懇談会を通年にわたって開催し、そこから出された重要な問題は最終的には政策提言にまで持っていくサイクルを確立し、議会機能強化に取り組む姿勢は大いに評価できる。本市ではまねができない。

・また、高校生を対象にした議会報告会を計画している。高校生16人にマンツーマンで議員が対応するが、議員の考え方を一応オーソライズしておく必要がないのか危惧する。また本来、理事者が実施する主権者教育も実施しているが、対応する時間等熱心さに頭が下がる。

・政務活動費の一人当たり年額44,500円はあまりにも低額すぎる。

・定例会閉会の2日後の議会運営委員会で反省会を開催しているのは面白いと思った。

・議会基本条例に従って実施している項目は、議員に非常に労度がかかるものであり、それを抵抗なく実施されているのはどこに要因があるのか探してみたいと思った。とにかく議会改革に対する取組は本市よりも数段上であると感じた。

〈参考〉早稲田大学マニフェスト研究所が行う議会改革度調査では常に上位にいる。

(2021年13位、2022年21位)

2018年 マニフェスト推進最優秀賞 西脇市議会

2019年 マニフェスト成果賞最優秀賞 総務産業常任委員会

・予算の審議にあたり、本市議会では分割付託しているが地方自治法に触れないか検討の余地がある。

今回の視察では、議論の生の声というか議員の本音の部分聞いて大変参考になった。本市でも、今後も議員自らが視察対応をしていかなければならないと実感した。



Ⅱ. 大阪府豊中市

<人口：398,087人、面積：36.60 km²>

期 日：令和6年7月3日（水）10時00分～

視察項目：議会改革の取組について～議会BCP・

オンライン会議・特別委員会の設置～

【視察目的】

令和6年元旦に能登半島地震が発生、また、4月には豊後水道の地震において四国においても震度6弱の揺れを観測するなど、地震など災害に対する議会対応を振り返る必要性を再認識したところである。本市議会の災害対策行動マニュアルは平成28年に策定後、改正等を実施しないままの状態となっており、近い将来、南海トラフ大地震も予想され、本市に甚大な被害をもたらす可能性があることに鑑み、議会BCPを策定した先進自治体の取組を学ぶこととした。災害や新型コロナウイルス感染症への対応についてもBCPに盛り込んでおり、オンライン委員会の実績もあることから、豊中市への視察を行った。

また、特別委員会が複数設置されている点からも、特別委員会の設置基準や運営方法等を参考にしたいと考え、視察を行った。

【対応者】

豊中市議会	今村議長
同	議会事務局総務課長
同	議会事務局議事課長
同	議会事務局 他関係職員

【視察内容】

1. 議会BCPについて

BCP策定の背景として、豊中市議会では、平成23年に防災対策調査特別委員会を設置したのち、地域防災計画の調査に始まり、その後、議会の災害時対応の必要性が認識され、平成27年に災害対応要領と議員行動マニュアルが制定された。その後、平成30年の大阪北部地震や令和2年の新型コロナウイルス感染症など、さまざまな災害等を経て、令和2年度の議会改革等検討委員会において、効果的な対応のためにBCP策定が必要との意見があり、スピード感を重視し、幹事長会に協議の場を移し、9つの柱（BCPの必要性と目的、災害発生時における議会・議

員の役割、災害発生時の対応基準、災害対策支援本部の設置、行動基準、発生時の時系列毎の具体的対応、災害発生時における議会運営、感染症まん延時における対応基準、計画の見直しと取組み) をもとに、図表等も取り入れながら、令和4年3月には、新たなBCPが策定され、以前の要領やマニュアルは統合・廃止された。

BCPでは、災害の種類や状況に応じた具体的な行動基準が設けられ、議員や事務局の役割が明確にされ、また、訓練の重要性が強調され、LINEWORKSなどの情報伝達ツールを活用した訓練が実施し、議員が災害時に迅速に行動できるようにするための準備が進められている。

2. オンライン会議について

豊中市議会では、オンライン会議が導入されており、経緯としては、コロナ禍を契機に、庁内でデジタル化の検討が進み、令和3年にタブレット端末の導入などが行われ、BCPの一環として、オンライン会議の仕組みも整備した。大阪府や大阪市でオンライン会議の導入が進んでいたもので着手しやすかったという背景もあり、



幹事長会での模擬オンライン委員会の実施などに加え、委員会条例や会議規則の改正・運営要綱の制定などの必要なルール整備について、国の通知や先行事例等調査した。現在は全国市議会議長会の標準会議規則等が改正されているので、必要な部分は標準に準拠した。

運用に当たっては、オンライン出席の申出期限や表決の方法など運営ルールも取り決め、オンライン出席の際には特定の条件が設けられている。実績としては、委員会で1回活用された。今後、幹事長会でも開催できるのではないかとの声あり、活用を検討しているのに加え、議場システムの更新が予定されており、それにあわせて本会議でもオンライン対応できるよう検討を進める可能性もある。

3. 特別委員会の設置について

豊中市議会では、古いものでは、昭和42年に空港問題に対する特別委員会が設置され、その流れでずっと今まで設置されている。そのほか、防災対策や南部地域活性化、交通を調査事項として、特別委員会が設置されてきた。設置基準や設置の経緯、設置期間については、先例に基づき、改選後の幹事長会において都度協議して決定をしている。原則として、委員会設置は一般選挙後の議会最終日に議決され、特別委員の選任が同時に行われるが、途中設置の場合もある。テーマは大きく

しすぎず、直面する内容に絞り込み、結論を出せるものにするとの取り決めのもと設置している。調査に関する理事者への質疑は参考程度とし、必要に応じて理事者の出席を求め、施策の提案についても議論する。調査対象は課題に限定され、議案審査や予算・決算審査までは進んでいない。

【主な質疑応答】

(質) 災害時には議会は市に対していかに支援をするかが課題と考えるが。

(答) 阪神淡路大震災のときに、議会は非常に混沌とし、反省すべき点が多くあった。その経験を活かして平成 27 年に「豊中市議会における災害発生時の対応要領」をとりまとめた。



(質) 先般の新型コロナや大阪北部地震を経験されたが、対応要領は有効に機能しているか。

(答) 平成 30 年の大阪北部地震や令和 2 年からの新型コロナ感染症において、対策本部設置後速やかに対応要領に基づき「豊中市議会災害対策支援本部」を設置し、議会として情報共有や具体的な対応について検討し実施した。

(質) 災害対策支援本部の構成について、正副議長以外に各会派の幹事長及び副幹事長を充てているのはなぜか。

(答) 各会派を通じて速やかに情報伝達及び情報統制を行うためである。

【視察を終えての感想】

(議会BCPについて)

- ・今回の視察を通じて、豊中市議会が先進的な取組を行っていることを実感した。具体的には、豊中市議会のBCPは、具体的かつ実践的な内容であり、災害時にも議会機能を維持するための確固たる計画が整備されていると感じた。
- ・豊中市議会を視察させていただき反省すべき点があると感じる。まずは、坂出市議会でも平成 28 年に台風被害や将来発生が予想される南海トラフ地震に備えて、災害発生時の議会や議員の対応として「坂出市議会災害対策会議設置要綱」や「坂出市議会災害対策行動マニュアル」を策定し、それに沿って定期的に訓練などは行っているが、あまりリアルではない。

次に、新型コロナウイルス感染症については、この災害対応要領では網羅できていないのではないかと感じた。

策定して久しい災害対策会議設置要領や行動マニュアルを見直す必要があると強く思う。例えば、行動マニュアルでは発災初動期に議員の対応として、災害発生時、議員は自身の安否を自ら議会事務局へ連絡するとともに、常に居場所又は連絡場所を明らかにし、連絡体制を確立する。優先順位は次のとおりとする。①電話回線が使用可能であれば、電話により連絡する。②電話が繋がりにくく使用不可能であれば、メール等により連絡する。となっているが、現在では各議員に貸与されているタブレットの InCircle を活用すると思う。環境の変化にあった改定と運用を検討したいと思う。



(オンライン会議について)

・オンライン会議システムの導入により、議会運営が効率化されている点は、本市でも採用に向けて検討を始めるべきと感じた。特に、セキュリティ対策がしっかりと施されている点が安心材料となった。

(特別委員会の設置について)

・特別委員会の効果として、特別委員会の設置により、専門的な議論が深まり、迅速な対応が可能となっている点は、非常に有効な取組と感じた。また、市民参加の促進にも寄与している点が素晴らしいと感じた。

Ⅲ. 静岡県焼津市

<人口：135,725人、面積：70.31 km²>

期 日：令和6年7月4日（木）10時00分～

視察項目：議会改革の取組について～議員定数のあり方・
予算決算の審査・議会活性化に向けた取組～

【視察目的】

焼津市議会では、議員定数の検討に当たり、「議会定数等調査特別委員会」を設置して検討を進めており、委員会における議員定数のあり方の検討手順やスケジュール等について参考にいたしたく、視察を行った。

さらに、本市においては、予算に関する特別委員会等の設置に対する意見もあり、焼津市議会では試行錯誤しながら運用されている予算・決算に関する特別委員会について学ぶため、また、議会活性化の一つとして、委員会におけるテーマに基づく政策提言を平成25年より実施しており、今後の本市議会では実施する意見交換会やそこからの政策提言に生かすため、視察を行った。

【対応者】	焼津市議会	石田議長
	同	内田副議長
	同	議会事務局関係職員



【視察内容】

1. 議員定数のあり方の検討について

焼津市議会では平成31年2月執行の焼津市議会議員選挙が焼津市制初の無投票選挙となったことにより、市民が無投票について考える会議を開催し、大学教授を招いた市民集会も開催されるなど、改めて議員のなり手不足という問題も含め議論になった。

焼津市議会では開かれた議会を目指し、本会議の映像配信やSNSをはじめとして、議会だよりの紙面充実や常任委員会による政策提言など、議会活動の情報発信や議会機能の向上に努めていたが、議員定数のあり方についても検討をしていく必要があるとの考えから、新たに議員定数のあり方に特化した特別委員会の設置に至った。特別委員会は議会運営委員会の7名で構成され、正副議長はオブザーバーとして参加した。



令和3年1月より令和4年8月までに特別委員会や連合自治会幹部との意見交換会や市民アンケート等と12回実施し、さらには北海道石狩市で議員定数の削減と議員報酬の増額に関して行政視察を行うなど活発な委員会活動を行っていた。

2. 予算決算の審査について

焼津市議会では、従前は予算決算について所管委員会へ分割付託し審査を行っていたが、議案不可分（議案一体の原則）により地方自治法行政定則で違法性があることが指摘されていることにより、委員会への付託も1つの委員会にするべきとなり、その審査方法について協議を行った。

分科会方式での開催と議員全員出席での開催を繰り返し、それぞれの開催方法のメリット・デメリットを洗い出し、現時点では分科会方式で落ち着いているとのことである。しかし、議員からは所管部分（分科会）以外に対しても聞きたいことがあるとの意見が出ており、現状に満足していない議員もいるため今後も協議が必要とのことであった。

本市においても予算・決算については特別委員会で対応との意見も出ており、今後も引き続き協議、検討していく必要があると思う。

3. 議会活性化に向けた取組について

焼津市議会では議案審査を行う中で委員会所管部局の事務について、さらに深く知識を得る必要があることから、各委員会でテーマを決め自分たちも協議すべきとの考え、最終目標として提言を1つ作り提出しようとなった。

元々は議員の資質向上の手段として始まったが、提言の回答を市長から求めるのか、求めるのであれば内容をより現実性の高いものにするのか、また、提言書提出時期等も含め更なる協議が必要とのことであった。

本市においても議会全体の活動としての政策提言は必要であり、今後とも協議、検討が必要である。

【主な質疑応答】

(質) 議員間討議を実施されているが、本市でも自由討議が可能であるものの、持論の展開にとどまり、討議というか、意見応酬の場となってしまう。焼津市議会ではどうか。

(答) おっしゃるとおりで、自由討議はとりとめのないことになってしまうので、予算・決算の審査に限るものとし、賛否に迷うときのみ、ほかの議員の意見を聞く手段として議題と挙げることにしているが、持論を展開する方もいるのが現状である。



(質) 政策提言については、2年ごとのサイクルで実施されているが、スピード感が求められるものもあると思う。2年のサイクルのうちに、執行部が提案して事業を進めてしまうことはないのか。事業の調整等を行っているのか。

(答) 調整はほとんどしていないので、市のほうで始めてしまうということは十分あり得る。実際、子どもの居場所づくりというテーマで委員会で検討しているが、当局より居場所づくりの事業が出てきた。居場所づくりの在り方をどうするかなど、テーマの観点を変えながら政策提言に取り組んでいる。こちらは調整を図りながら進めている。

(質) いろいろと政策提言されているが、提言後の検証まで行っているのか。例えば、温泉スタンドの設置などについては、設置後の利用状況等の検証を依頼しているのか。

(答) 現状では実施できていない。政策提言後の進捗状況等を求める声もあるが、今後実施していくとしても、こういった形で報告を求めるかが課題となってくる。温泉スタンドは昨年9月に実現したところであり、まだ利用状況を検証できる段階ではないが、ある程度経過したのちに、委員会などで質問等が出る可能性はある。

【視察を終えての感想】

焼津市議会では、平成31年の選挙が無投票になったことで市民のあいだで議論になったことを受け議員定数見直しの議論が始まった。しかしながら、他同規模自治体の現状等を調査したところ、人口や面積等の比較において決して議員定数が多

いどころか、むしろ少数であるという結果になり、一旦定数見直し議論は下火になり、現在のところ議論が慎重になっているということであった。さらに、議員報酬が他自治体に比べ少額であることが判り、報酬審議会の開催を求めるなど、そちらのほうに議論が移っているということであった。

むやみに定数削減を推し進めるのではなく、その自治体の人口や面積規模を勘案しつつその自治体の特性や将来的なあるべき姿も勘案して適正規模を考えていくことが重要である。本市議会としても、市民皆さまの理解が得られ、なおかつきちんとした議会運営が行える議員定数にすべきだと思う。

また、議員のなり手不足は常に隣り合わせの課題となっており、立候補しやすい環境づくりや処遇面も含め、市民福祉の向上や市政発展の役割や責務を果たす議会の適正な議員定数については引き続き議論していく必要があると思う。

政策提言については、一般質問等で出た議員発案の提案や提言を議員間協議等で議論して具現化していくということである。この場合、具体的な内容での討議となる為より深い議論ができ成果が得られやすいようでしたが、議会全体の意見集約に工夫が必要であると感じました。しかし、議員全体で共有する必要があるため協議の開催方法について工夫が必要であり、また時期についても新年度予算に反映させるために早急に結論を導き出すことが肝要であります。

議会改革は、どの議会においても常に刷新していかなければならないというのは議会人にとって永遠のテーマであるので今後とも議論を尽くしていかなければならない。

